

平成 26 年 2 月 3 日

【照会先】

老健局振興課福祉用具・住宅改修係
指導官 宮永 敬市 (内線 3984)
係長 和田 淳平 (内線 3985)
(代表電話) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3595) 2889

「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しました ～屋内の移動支援や入浴支援など、1分野3項目を追加～

厚生労働省と経済産業省は、「ロボット介護機器の開発・実用化に係る重点分野」を改訂し、新たに1分野（入浴支援）と3項目を追加しました。平成 24 年 11 月に策定した4分野5項目と合わせ、5分野8項目が今後の重点分野となります。

今回の改訂は、内閣府の「介護ロボットに関する特別世論調査」（平成 25 年 9 月 12 日公表）や、ロボット技術の介護利用に関するニーズ調査などに基づくものです。

経済産業省では、これらの重点分野について、ロボット介護機器の開発補助事業に関する公募を平成 26 年 3 月から開始する予定です。

厚生労働省では、介護現場におけるロボット技術などの実用化が着実に進むよう、平成 26 年度以降も引き続き、介護ロボットに関する相談窓口の設置、介護現場のニーズとのマッチング支援、介護ロボットに関する普及啓発などの取組を行う予定です。

【重点分野の概要】（●印が今回新たに決定した重点項目）

(1) 移乗介助

- ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器
- ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

(2) 移動支援

- 高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器
- 高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

(3) 排泄支援

○排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ

(4) 認知症の方の見守り

○介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

●在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

(5) 入浴支援

●ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

【別添】 ロボット技術の介護利用における重点分野